

高額な外来診療を受ける方へ



平成24年4月から

「認定証」などを提示すれば、医療機関等での窓口負担が自己負担限度額までになります。

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていたが、平成24年4月1日からは、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。
※「認定証」を提示しない場合は、従来どおりの手続きとなります。
(高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額が、後日、ご加入の健康保険組合などから支給されます。)

診療を受ける方	事前の手続き	病院・薬局などで
●70歳未満の方 ●70歳以上で、非課税世帯等の方	加入している健康保険組合などに「認定証」(限度額適用認定証)の交付を申請してください。	「認定証」を窓口にて提示してください。
●70歳以上75歳未満で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	「高齢受給者証」を窓口にて提示してください。
●75歳以上で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口にて提示してください。

事前の申請など詳細については、ご加入の健康保険組合、全国健康保険協会、市町村(国民健康保険、後期高齢者医療制度)、国保組合、共済組合までお問い合わせください。

◆申請・問い合わせ先

- 住民生活課 ☎0859-54-5210
- 大山支所総合窓口課 ☎0859-53-3311
- 中山支所総合窓口課 ☎0858-58-6114

試験

平成24年度 国家公務員採用試験

人事院は、平成24年度中に次の採用試験を行う予定です。

◆採用試験

○高校卒業程度

- 国家公務員採用一般職・刑務官・入国警備官・皇宮護衛官・税務職員・航空保安大学校学生・海上保安学校学生(特別)・海上保安学校学生・海上保安大学校学生・気象大学校学生

○院卒者、大学卒業程度

- 国家公務員採用総合職・国家公務員採用一般職・国税専門官・労働基準監督官・皇宮護衛官・法務省専門職員・財務専門官・食品衛生監視員・航空管制官



◆受験申込みなど

各試験の日程・受験資格の確認や申込みは、インターネットをご利用ください。
*人事院ホームページ
国家公務員試験採用情報ナビ
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyohm>

◆問い合わせ先

- 人事院中国事務局
〒730-0012
広島市中区上八丁堀6-30
☎082-228-1183

NHK学園 生涯学習通信講座

NHK学園には、趣味・教養から語学・資格まで幅広いジャンルの講座が200コース以上あります。通信講座で新しい趣味・スキルを身につけてみませんか。無料の案内書をお気軽に「ご請求ください」。

◆対象 一般

◆受講期間 講座によって異なります。

◆申込受付 通年

◆問い合わせ先

- NHK学園広報
☎042-572-3151